

パラオ地区集落座談会 会議録

1. 会議名称 パラオ地区集落座談会
2. 開催日時 平成27年3月4日(水)午後2時から午後3時30分まで
3. 開催場所 農家組合長自宅
4. 会議に出席した者の氏名

農業者	5名
農業委員	2名
農業委員会事務局	1名
農政課	2名

5. 協議区域の範囲 パラオ集落(主に柏市の北新田地区)
6. 議題

テーマ「今後のパラオ地区の農業のあり方について」

- (1) 人・農地プラン策定による事業の活用について
- (2) 農地中間管理機構による協力金の活用について
- (3) 多面的機能支払制度について
- (4) ナラシ対策について
- (5) その他

7. 協議結果を取りまとめた年月日 平成27年3月9日(月)

8. 会議の内容

農政課から、人・農地プラン策定事業として集落座談会開催の趣旨を説明した。

続いて、我孫子市とパラオ地区の農業の現状(農業者の高齢化や耕作放棄地の増加等)、及びパラオ地区の「人と農地の問題を解決する」ための諸施策について、以下説明と問題提起を行った。

- ・ 「人・農地プラン」は地区ごとに作成することが望ましく、このプランを充実させていくためには、市内の各集落における継続的な話し合いが必要である。パラオ地区は主に柏市の農地を所有している農家が多く、プランの作成には柏市との調整も必要となる。
- ・ 集落営農組織の法人化への推進について説明を行った。
- ・ 後継者の育成、農地中間管理事業の活用及び集積協力金について説明を行った。
- ・ 集落で農地整備等を行い、交付を受ける多面的機能支払いについて説明を行った。
- ・ 米価下落対策としてナラシ対策の概要について説明を行った。
- ・ 最後に、今後の北新田地区内等の畑地について貸し出しを行いたい旨の申出があったときには、新規就農者の規模拡大及び新規就農予定者への農地の斡旋も含めた支援等の確認を行なった。

農政課の説明と問題提起を受けた後の主な質疑応答は次のとおり。

農業者：当集落はほとんどが柏市の水田を所有耕作しているが、その場合は柏市・我孫子市どちらのプランとなるのか。

農政課：柏市の農地は、柏市でのプランとなる。

農業者：自分たちの農地は、将来的にも集落の人間に耕作してほしい気持ち強い。もしパラオで集落営農組織を作り法人化した場合、農地中間管理機構を活用した協力金を受けるには、プランへの位置づけも柏市のプランとなるのか。

農政課：協力金を受けるに当たり、プランへの位置づけは必須ではない。機構を通じた

利用権設定を行ううえでの優先事項である。柏市の圃場を優先的に集落営農組織が集積するのならば柏市にプランへ位置づけられた方がよい。もちろん我孫子市のプランにも位置づけは可能である。

農業者：柏市とは面識がない。我孫子市の配慮をお願いしたいので間に入れてくれるのか。

農政課：今日の話は柏市へも話をしておく。今後の集落座談会は、柏市のプランを中心としたものになる。調整をして我孫子市も集落座談会は参加したい。

農業者：認定農業者になるにはどうしたらいいのか。

農政課：我孫子市で定めた基本構想に沿った経営改善計画を作成することになる。その改善計画を認定するシステムである。

農業者：経営改善計画を作成するのに指導はしてくれるのか。

農政課：千葉県東葛飾農業事務所の支援を受けながら作成していく。

農業者：集落の圃場は柏市の圃場であるが、そこで多面的機能の活動はしている。計画を策定し提出するのは、これも柏市になるのか。

農政課：対象農地が柏市になれば多面的機能支払交付金も柏市の対応となる。

農業者：これからは、個々の水田という考え方ではなくパラオ地区の水田と考える時代だと思う。集落の若い者の意向を確認することが必要と考えが、その時の集落座談会には市（柏・我孫子）の出席をお願いしたい。

農政課：なるべく事前に連絡をお願いしたい。

農業者：先ほども確認したが、当集落は我孫子市民であるが柏市の農地を所有耕作しているまれな地区であるのでご配慮をお願いしたい。

農政課：集落営農組織の設立から集積までにかかる支援も、柏市と連携し協力をしていきたい。